



報道発表資料の配信日時 5月12日(火) 17時30分

発表項目 (行事名)	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく要請の「事前通知」について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 令和2年(2020年)5月11日(月)に発出した新型インフルエンザ等対策特別措置法第4,5条第2項に基づく要請の「事前通知」を行ったパチンコ店(2店舗)については、5月12日(火)16時に全店休業を確認しました。</p> <p>○ また、5月10日に公表した6店舗のうち次の5店舗の休業を確認しました。 ・パーラードラゴン、パーラーヤマト八雲店、パーラーヤマト江差店、パーラーヤマト天塩店、パーラーヤマト広尾店</p> <p>○ なお、本日、新たに営業していることを確認したパチンコ店はありません。</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 休業要請・休業確認班 (担当者: 青木)		
	TEL	ダイヤルイン	011-206-0289
		内線	38-852